参考様式第5－1号

環 産 第 1 8 0 0 号
令 和 8 年 10 月 26 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

蓮田市長 山口 京子

市町村名 （市町村コード）	蓮田市 （112381）
地域名 （地域内農業集落名）	根金地域 根金3区、根金4区
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年10月16日 （第2回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

蓮田市では、市内全域を対象とした地域計画策定に向けたアンケート調査の結果、今後の農業経営の意向として拡大が2%、縮小が28%、現状維持が68%との回答を得た。しかし、農業従事者の高齢化に伴い離農者が年々増加している現状や後継者不足により、現状維持を見込むことは難しく、実質的な減少傾向とみなされる。そのため、市内全域において担い手の確保、農地の集約及び集積が課題である。
本地域の現状として、農業者の年齢構成が、人・農地プラン作成時の調査において、青年就農者（18歳～44歳）は無く、45歳～69歳が26.3%、70歳以上が73.7%であり、高齢化が著しく担い手への集約の必要性が高い。
そのため、令和4年に策定された人・農地プランに基づき、法人企業が集積・集約をしている。
本地域の課題として、地域特性上、水稲作付のための既設ポンプの利用が必須であり、ポンプの維持管理の継続が課題である。

（2） 地域における農業の将来の在り方

米麦等の穀類をメインに行う。地域計画策定に向けたアンケート調査の結果、今後の農業経営の意向として現状維持が68%いることから、自作農家が大半を占めていると考えられるが、将来的には高齢化や後継者不足により農業経営者が減少することが見込まれる。そのため、計画的な担い手への農地の集積・集約を進める必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.6 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	－ ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域内農用地区域で水田として利用されている農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針

規模拡大を目指す農業者に、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を図ることを基本としつつ、自作を含め、多様な担い手による農用地の有効利用を目指す。

（2）農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を通じた貸借を中心に、段階的に担い手への農地の集積・集約化を進める。
（3）基盤整備事業への取組方針
地域内農地において、担い手の経営意向を踏まえ、農地の集約・集積のほか地域の実情に沿った基盤整備を進める必要がある。その実現のため、農地中間管理機構や埼玉県のほ場整備事業の活用を検討する。 また、水稲作付を行うため、元荒川より大型のポンプで水を汲み上げているが、ポンプの老朽化が激しい。そのため、ほ場整備と併せてポンプの修繕や維持管理について検討する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
状況に応じてカメムシ防除等のため農薬散布を南彩農業協同組合へ依頼する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】